

ISHIDA まちづくり ニュース

第47号(平成20年5月) (株)石田技術コンサルティング

観光立国とまちづくり

～「観光立国推進基本計画」とまちづくりの関係～

平成18年に観光立国促進法が制定され、同法にもとづく「観光立国推進基本計画」が平成19年6月に策定されています。

この基本計画では、国際競争力の高い観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、観光旅行の促進のための環境の整備について、具体的な目標を掲げるとともに、政府が講ずべき施策等について定めており、各地域のまちづくりに直接的・間接的に関係する内容も多く含まれています。

今回は、観光立国推進基本計画の中から、まちづくり関連施策に係る内容を整理し、今後のまちづくりの取り組みの参考にします。

観光立国推進基本計画における主なまちづくり関連施策

●地域の自立・活性化の総合的支援

広域観光振興等による地域の自立と活性化を図るため、都道府県が民間と連携して作成する広域的地域活性化基盤整備計画に基づく広域的な経済活動を支える基盤整備と地域づくりに対するソフト面での支援等を一体的に促進する。

●地域のまちづくりへの支援

地域の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される、観光振興や観光交流促進等のまちづくりの目標に沿ったハード事業からソフト事業まで幅広い事業を支援する。

●個性あるまちづくりの推進

地域活性化の核の形成や街並みを整備することにより地域の魅力の向上を図るため、土地区画整理事業の施行者と住民等が協力したまちづくり委員会等の設置・運営、地域の特性に応じた公共施設のグレードアップ等に支援を行い、地域独自の個性ある観光都市の形成を促進する。

●街なみ環境の整備

住宅等が良好な美観を有していないこと等により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の整備改善を行う街並み環境整備事業により、良好な街並みを形成して景観を改善する。

●都市再生・地域再生に資する市街地再開発事業の推進

駅周辺をはじめとした中心市街地等において、地域の観光の拠点となる商業施設等の建築物や、道路、広場等の公共施設の整備を行うことにより、観光地にふさわしい魅力ある都市空間の形成を図る。

●道を舞台にした美しい国土景観の形成

多様な主体による協働のもと、道を舞台に景観・自然・歴史・文化等の地域資源を生かした美しい国土景観の形成を図る運動(日本風景街道等)を促し、人々の交流の拡大等を通じて、地域活性化や観光振興を推進する。

●無電柱化の推進

安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、観光振興、地域活性化等の観点から、道路管理者、電線管理者及び地元関係者(地方公共団体、地域住民)が三位一体となった密接な協力のもと、これまでの幹線道路に加え新たに主要な非幹線道路も対象として、より一層の無電柱化を積極的に推進する。

●地域公共交通の活性化・再生

観光振興の観点から、地域に訪れた観光客の地域内の移動手段として良質な公共交通を確保することが極めて重要である。便利で利用しやすい公共交通は観光地の魅力増大に貢献し、車両や輸送サービス自体が観光資源となる場合もあることから、地域公共交通の活性化・再生を図る必要がある。

このため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を積極的に活用し、地域の関係者が地域公共交通について総合的に検討し、当該地域にとって最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、合意に基づき各主体が責任を持って推進する取組みを総合的に支援していく。

●地域内の道路の整備等

観光の振興に寄与し地域の経済・社会を支える、日常生活の基盤としての市町村道から国土構造の骨格を形成する高速道路等に至る道路ネットワークの整備を推進する。また、一般道路において、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3つを併せ持つとともに、それ自体が観光資源にもなる「道の駅」の整備を進める。

観光立国推進基本計画にみるまちづくりの展開方向

■美しいまちづくり

地域毎での美しい街並み形成は、住民にとっての生活環境の向上に寄与するとともに、それらが面的に広がった国土形成により美しい日本が実現されていきます。街並み環境整備事業の活用や地区計画等の有効利用による個性と魅力ある街並み形成が求められています。

■公共交通の活用

鉄道やバス、地域主体のコミュニティバスなどは、地域住民の生活の足であり、福祉施策上重要な移動手段であるほか、観光や地域振興に役立つ効果的利用と工夫が求められています。

■観光産業とコミュニティビジネス

道の駅の設置や地場産品の即売、朝市など、観光振興と地場産業の振興および地域のコミュニティ活動が柱となったビジネスモデルの構築など、地域に根ざした自立性の高い産業活動等が求められています。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

「コミュニティ・コンサルタント」

を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ